

会 議 要 録

会議名	令和元年度 第2回 小平市青少年問題協議会	
日時	令和2年2月3日(月) 午後1時30分～午後3時00分	
場所	小平市役所 5階 505会議室	
出席者等	委員	13名(欠席者4名)
	事務局	子ども家庭部長、家庭支援担当課長、地域学習支援課長、指導主事、生活支援課長、子育て支援課子ども・若者支援担当係長
傍聴人	2名	
会議内容	1 開 会 2 議 事 (1) 小平市子ども・若者計画の平成30年度推進状況について 3 情報交換・意見交換 4 その他 5 閉 会	
配付資料	会議次第・席次表 小平市子ども・若者計画推進状況報告書—平成30年度実績— 資料1 平成30年度 子ども家庭支援センター 相談件数 資料2 平成30年度 ティーンズ相談室 相談件数 令和2年度 小平市子どもの学習支援事業 個別学習教室受講生募集 第16回 小平よさこいスクールダンスフェスティバル in2020 第13回 多摩六都ヤング・ダンスフェスティバル ひらく - 未来をひらく、心をひらく - ひまわり 第40号(令和元年度)「社会を明るくする運動」作文集 令和元年度版 こだいら子育てガイド	

○ 会議内容等についての意見・質疑応答

1 議事

(1) 小平市子ども・若者計画の平成30年度推進状況について

委員	<p>子ども家庭支援センターやティーンズ相談室の相談件数を見ると、中学生の相談が多い。中学生やその保護者の心の揺れが見て取れる。資料1の相談区分に適性相談とあるが、どのような内容か。</p> <p>また、資料2のティーンズ相談室の相談件数が学年や年度によって違いがあるが、傾向はあるのか。</p>
事務局	<p>適性相談は、学業不振、進学、就職等の進路選択に関する相談となっている。</p> <p>ティーンズ相談室の相談件数は、延べ相談件数であるため、1人の方が何回も相談することがある。また、年度をまたいで引き続き相談を受けている方もいるため、学年や年度で件数が違ってくる。まだ開設して年数がたっていないため、全体の傾向は見えてきていない。</p>

委員	ティーンズ相談室の相談件数について、不登校相談が平成 28 年度から平成 29 年度にかけて大きく増えているが、要因は何か。
事務局	ティーンズ相談室は、平成 29 年 3 月に開設したため、平成 28 年度の件数は開設後 1 カ月分の相談件数となっている。
委員	生活困窮者学習支援事業やひとり親家庭学習支援事業など放課後に様々な学習支援教室を実施しているが、名称がたくさんあり、どの学習支援教室なのかわかりづらい部分がある。配布資料の個別学習教室は、どの事業になるのか。また、どのように周知しているのか。
事務局	机上に配布したチラシの個別学習教室は、生活困窮者学習支援事業とひとり親家庭学習支援事業を合同で実施しているものである。周知としては、対象者を限定している事業であるため、対象者にチラシを配付している。
事務局	ひとり親家庭へは、児童扶養手当受給者へ通知する際にチラシを同封し周知している。また、生活保護世帯へは、ケースワーカーを通じて案内している。その他、子ども家庭支援センターやスクールソーシャルワーカーに、関わっている家庭の中で、学習支援が必要な方に声掛けをお願いしている。
会長	学校の教職員は、この個別学習教室を知っているのか。
委員	学校の教職員へは十分に周知されていない。教員から子どもへ働きかけるのは、事業の対象者であるかわからないので、難しい部分がある。 経済的に困窮している世帯は、子どもの教育に意識が向きにくいいため、情報があっても申し込まないのではないかと。各機関からの働きかけが必要と考える。
事務局	確かに、家庭に問題がある保護者の方は、教育に意識が向きにくいですが、中学生になると、本人が学習に課題があると認識を持てる場合がある。子ども自身が学習支援を受けたいという気持ちを持った時、その気持ちをどう拾い上げるかが課題である。関係機関につなぐことができるよう、学校の教員への周知も検討する必要があると考える。
委員	個別学習教室の募集人数が増えているが、市が把握している対象者の人数はどのくらいか。また、応募多数の場合に選考することになっているが、応募者はどのくらいあったのか。
事務局	対象者は、生活保護世帯や就学援助受給者、児童扶養手当受給者で重なる方もいるため、厳密に把握していない。児童扶養手当受給資格者は、約 1500 世帯となっている。学習支援には、中学校学習教室など様々な支援メニューが用意されているため、個々にあったものを活用していただいている。この個別学習教室は、基礎学力が身につけていない児童などを対象とし、事業の性格上、会場を非公開として実施している。
事務局	令和元年度は、定員を超す応募があり、待機となっている方はいる。選考は、応募者全員と面談し、より支援が必要な方を優先し受講決定をしている。年度の途中で辞退する方がいれば、待機となっている方に受講できる旨の打診をしている。
会長	現在も希望したが受講できない方はいるのか。定員を超えての受入れはできないのか。
事務局	令和元年度は、申し込んだが受講できていない方はいる。事業者との契約上、定員を超えての受入れは難しい。

委員	<p>スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが教員と連携をとる機会はあるのか。</p> <p>親が学校に強く苦情を言うなど暴力的で不登校になった児童に関わったことがあり、民生委員・児童委員や地域の人たちがその家庭にどの程度手を差し伸べられるか、難しいと感じる。学校に苦情があった場合などの教員へのフォローはどのようにしているのか。不登校が増えており、教員の負担に教育委員会の支援が必要と感じる。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカー等と教員との連携については、研修会を開催し、教員とのコミュニケーションの取り方や情報交換など連携方法を、分科会で協議しながら話し合うなどしている。</p> <p>苦情への対応について、教員が1人で抱え込まないように組織的な対応をしている。学校だけでは対応できない事案については、様々な関係機関と連携し対応している。</p>
事務局	<p>地域の関わりとして、民生委員・児童委員は定数137人、6地区の協議会にわかれ、地域での相談相手などの活動や、行政とのパイプ役を担っている。</p> <p>各地区の協議会には、専ら児童問題を担当する主任児童委員がおり、児童に関する相談があれば民生委員・児童委員と一緒に学校や関係機関と連携し、カンファレンスを行うなど課題解決に努めている。</p>
委員	<p>不登校について、東京都の中学校の不登校の出現率が平成29年度で約3.78%あり、学校では大きな問題となっている。児童虐待で不登校となる場合もあり、3日間登校しないと家庭訪問などで状況確認をしている。</p> <p>また、不登校児に対応していくうえでは、心の問題を担当するスクールカウンセラーや家庭の環境整備を担当するスクールソーシャルワーカーが大きな役割を担っている。小平市では、スクールソーシャルワーカーが学校に2日間配置され、課題がある家庭を訪問し支援を行っている。学校としては、スクールソーシャルワーカーの学校配置は助かっている。</p>

2 情報交換・意見交換

委員	<p>小平市の施策は、困難な状況にある子どもへの支援のほか、健全な子どもたちへの支援もあり、とても良いと思う。</p> <p>不登校については、一人ひとり状況が違うため対応が難しいと思うが、スクールソーシャルワーカーが家庭訪問してくれるのはとても良いと聞いている。教員に言えないこともスクールソーシャルワーカーには相談でき、気持ち楽になったと聞く。</p> <p>地域が関わりを持って、顔が見える地域づくりができると良いと思う。</p>
委員	<p>スクールソーシャルワーカーの配置は、素晴らしい制度だと思う。</p> <p>小平市では、年代別に施策が用意されており、申し分ないと思う。市報が戸別配布となり、またホームページやアプリなどで施策が検索でき、支援が必要な方へも情報が行き渡るような環境となってきている。施策を受け取り側がどう活用するかが課題である。</p> <p>中学生には、自己肯定感をしっかり持ってほしい。自己肯定感を育む教育もしてもらいたい。</p>
委員	<p>民生委員・児童委員が6地区にわかれ137人いるとのことだが、民生委員・児童委員の顔が見えないと感じている。もう少し顔が見えるような関係ができる仕組みづくりが必要だと思う。</p> <p>子ども食堂について、各団体のホームページを見たが、自分から検索しないと開催していることがわからず、支援が必要な人に届いていないと思う。身近に関わっている人が、支援が必要な人に個別にアプローチできるような仕組みが必要ではないかと思う。</p>

委員	<p>細かく熱心に多くの事業を実施していることがわかる。学習支援は、様々な形態のものがあり、実績も出ている。</p> <p>計画の施策において、2点ほど力を入れてほしい事業がある。</p> <p>1点目として、推進状況報告書のNo.32（仮称）子ども・若者地域支援協議会の設置について、子ども・若者を支援する上で、教育、福祉、保健医療、更生保護、雇用等の様々な関係機関がネットワークを組み、連携していくことが必要である。各関係機関の取組内容を互いに共有することがとても重要である。</p> <p>2点目として、推進状況報告書のNo.74 児童養護施設退所者への支援情報の提供について、児童養護施設や自立援助ホームを退所した後の支援ができるような情報提供やネットワークがあれば良いと思う。</p> <p>この2点の事業について、実りあるものにしてほしい。</p>
委員	<p>ティーンズ相談室では、面談、電話やメールで相談を行っているが、メールでの相談で回数の制限はあるのか。</p>
事務局	<p>メール相談では、回数の制限は設けていない。</p>
委員	<p>中学校生徒意見発表会に招待され出席した。中学生の意見に学ぶところが多く良かったが、開催日が平日であったため、来場者が少なく残念であった。市民への周知の方法を工夫してもらいたい。</p>
委員	<p>小平で生まれ、自分には青少年リーダー養成講座や成人式などいろいろな場面で多くのサポートをしてくれる人がいて、幸せだと感じた。</p>
委員	<p>「ひまわり『社会を明るくする運動』作文集」には、中学生が今考えていることが表されている。編集後記などに作文集を校正した人たちの思いが掲載されているので、ご一読いただきたい。</p>
委員	<p>民生委員・児童委員が認知されていないとのことだったが、それはその人に必要とされていなかったからと解釈している。民生委員・児童委員の中で、主任児童委員は子育てふれあい広場の相談員を担っており、乳幼児期からのつながりを持っている。</p> <p>民生委員・児童委員は、認知されることは重要と考えるが、民生委員・児童委員に相談していることがわかると偏見を持たれることがある。学校など様々な場面で顔が見える関わりを持つようにして、子どもたちと当たり前にか話ができる立場で、相談されても偏見を持たれないようにしている。</p> <p>ティーンズ相談室について、開設当初と比べ職員の役割分担が明確になり、関わり方などの対応も良くなっていると感じる。一人ひとりにあった支援や、どの関係機関につながることが良いのかを見極めることが重要である。子どもたちが力を付けていけるようにしていきたい。</p>
委員	<p>児童養護施設は、子ども達の成長を見守る上で、様々な関係機関と連携しながら、やっつけていると実感している。</p> <p>推進状況報告書のNo.74 児童養護施設退所者への支援情報の提供について、NPO法人のセミナーなど先行事例があるが、やはり地元の小平市として進めてもらいたいと思う。</p>
委員	<p>本協議会での事業の説明や話し合った内容を学校の教職員に伝えていきたい。</p>
委員	<p>困ったことがあったら小平警察署に相談してほしい。</p>
会長	<p>委員から貴重なご意見をいただいた。今後も子ども・若者計画を着実に進めていってほしい。</p>